# 秋田県自転車活用推進計画



令和2年1月

秋田県

# 目次

1. 秋田	県自転車活用推進計画策定の趣旨	1
1-1	計画策定の背景	1
1-2	計画の位置付けと推進期間	2
2. 秋田県	<b>具を取り巻く現状と自転車活用に関する課題</b>	3
2-1	秋田県の現状	3
2-2	秋田県内での自転車利用に関する取組	14
2-3	秋田県内の自転車利用実態	22
3. 目指	すべき将来の姿	26
3-1	目指すべき将来の姿	26
3-2	実現に向けた計画目標	26
3-3	目標達成のために実施すべき施策	27
4. 実施	すべき施策	28
4-1	まちづくり:安全で円滑な自転車利用環境の整備	28
4-2	健康・スポーツ:自転車活用による健康増進とサイクルスポーツの振興	30
4-3	観光:受入体制の強化と豊富な観光資源を活かしたサイクルツーリズムの促進	32
4-4	安全:自転車利用に対する安全対策の推進	34
5. 秋田!	県自転車ネットワーク計画	36
5—1	計画策定の目的	36
5-2	ネットワークの設定方法	37
5-3	既存のサイクリングルート	38
5-4	秋田県自転車ネットワーク計画	39
5-5	秋田県自転車ネットワーク図	40
6. 自転	車走行環境の整備方針	41
6-1	秋田県自転車ネットワーク計画に選定した路線の整備の方向性	41
6-2	秋田県自転車ネットワーク路線の路面表示内容	42
7. 計画(	の推進体制	44
7—1	取組の実施主体	44
7-2	実施状況のフォローアップ・計画見直し	45





## 1. 秋田県自転車活用推進計画策定の趣旨

#### 1-1 計画策定の背景

わが国の自転車施策に関しては、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって公共の利益増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」(平成28年度法律第113号)が2017年5月に施行されています。

その後、同法第9条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」(以下「国の推進計画」という。)が2018年6月に閣議決定され、また、同法第10条及び11条において、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画(県版の自転車活用推進計画)を定めるよう努めなければならない旨が記されています。

秋田県においては、急速に人口減少が進んでおり、また、健康寿命が低い状況にあるなどの地域課題を抱えています。一方で、県内には世界遺産の白神山地をはじめとした自然景観や史跡、豊富な温泉資源などがあり、外国人観光客は増加傾向にあります。自転車を活用したインバウンド対策として「AKITA 里山サイクリング推進事業」など自転車利用に関する取組も実施されており、移動手段としてだけではなく、観光や健康増進の観点からも自転車利用のニーズが高まってきています。

こうした流れを受けて、秋田県では、県が抱える課題等を整理し、具体的な目標や施策、及び取組等に関し、秋田県版の自転車活用推進計画を策定することにより、県内全域における自転車の活用を総合的・計画的に推進していくこととしました。





#### 1-2 計画の位置付けと推進期間

「秋田県自転車活用推進計画」(以下「本計画」という。)は、自転車活用推進法第 10 条に基づく都道府県版自転車活用推進計画であるとともに、秋田県の最上位計画である「第 3 期ふるさと秋田元気創造プラン」の中の各種関連計画を踏まえた自転車施策に関する最上位計画とします。

本計画の推進期間は令和2年度から令和6年度までの5年間とします。



人口減少が抑制され、 地域で安心して暮らせる秋田 産業競争力が強化され 魅力ある雇用が創出される秋田 交通ネットワークが確立し 交流が拡大する秋田

県民が健康に生き生きと暮らし、 多様な人材が育つ秋田

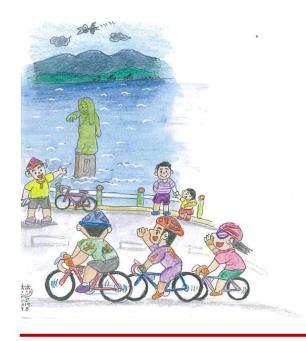
安全安心で暮らしやすい秋田

#### 秋田県自転車活用推進計画

⇒ 秋田県における自転車利活用の施策に関する最上位計画

展.	策定主体·所管	計画名	策定年月
展自転車	建設部 都市計画課	都市計画区域マスタープラン	平成26年 7月
ずい	建設部 道路課	秋田県道路整備計画	平成27年 3月
る判	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課	第3期秋田県スポーツ推進計画	平成30年 3月
建設部 都市計 建設部 道路課 観光文化スポー 健康福祉部 健	体序与4.4m	第2期健康秋田21計画	平成25年 3月
	健康福祉部 健康づくり推進課	健康秋田いきいきアクションプラン	平成30年 3月
	観光文化スポーツ部 観光振興課	観光復興対策実施計画	平成30年 4月 改定
関連計画	生活環境部 県民生活課	第10次秋田県交通安全計画	平成28年 8月
		平成30年度 秋田県交通安全実施計画	平成30年 9月
画	教育庁 総務課	第2期あきたの教育振興に関する基本計画	平成27年 3月

図 1-1 計画の位置付け







### 2-1 秋田県の現状

#### (1) 人口:推移、高齢化

現状	自転車活用に関する課題
○今後も人口減少が続く。	口高齢者が安心して自転車を利用できる
○若年人口が減少し老年人口が増加していく。	環境が必要。

秋田県の人口 は 1956 年をピ ークに減少が始 まり、将来にお いても、この人 口減少が続くと 予想されていま す。

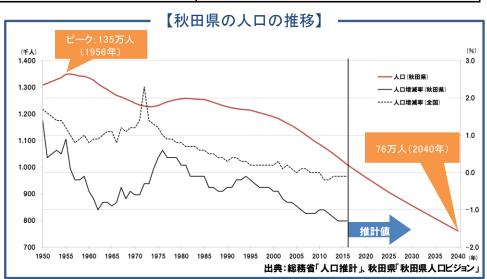


図 2-1 人口の推移

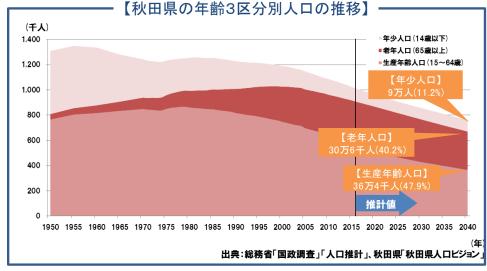


図 2-2 年齢3区分別人口の推移







#### (2) 地勢

現状	自転車活用に関する課題
〇県境に山地、複数の盆地、河川の下流に平野 及び都市が分布している。 〇広大な面積を有し、山地部に多く自然公園が 分布している。	口地勢の特色を活かしたエリア別の事業 展開による地域活性化が必要。

東の県境の奥羽山脈に沿って那須火山帯が縦走しており、秋田焼山、駒ヶ岳、栗駒 山の諸火山と田沢湖、十和田湖の両カルデラ湖を形成しています。

西に平行する出羽丘陵に沿って鳥海火山帯が走り、その南端部にそびえる鳥海山は 東北第二位の高さを誇っています。県北には、鷹巣、大館、花輪の諸盆地、県南には

横手盆地などがあり、一方、 雄物川、米代川、子吉川な どの河川に沿って肥沃な耕 地を展開して、その下流に 秋田、能代、本荘の各平野 があり、多くの都市が発展 しています。

全国 6 位の広大な面積を 有しており、自然公園も山 地部に広く分布しています。

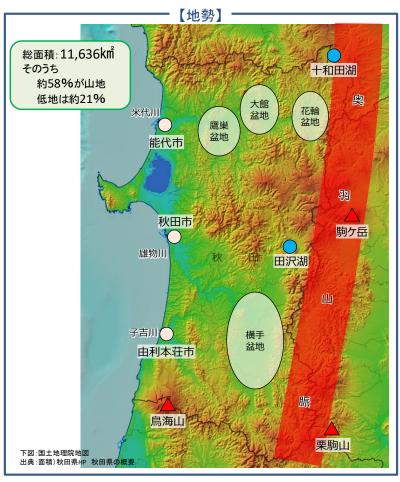


図 2-3 秋田県の地勢







#### (3) 健康:健康寿命と運動習慣

現状	自転車活用に関する課題
〇平均寿命・健康寿命は男女ともに低く、特に	口自転車活用による老若男女幅広い世代
男性の健康寿命は全国第46位である。	の健康増進が必要。

秋田県民の健康寿命は男女ともに低く、特に男性の健康寿命は全国第46位となっています。

一方で、運動習慣のある人の割合は全国と比べて高く、特に60代以上では男女ともに50%を超えています。「健康寿命日本一」の達成を目指

して、「秋田県健康づくり県 民運動推進協議会」を立ち上 げ、県民総ぐるみで健康づく り運動を展開するための基本 計画「健康秋田いきいきアク ションプラン」を策定してい ます。

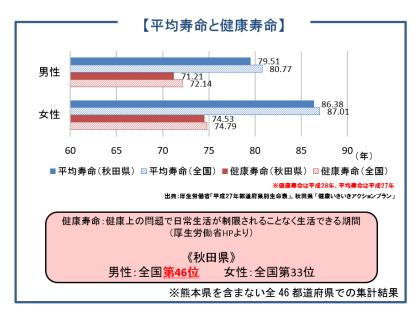


図 2-4 平均寿命と健康寿命

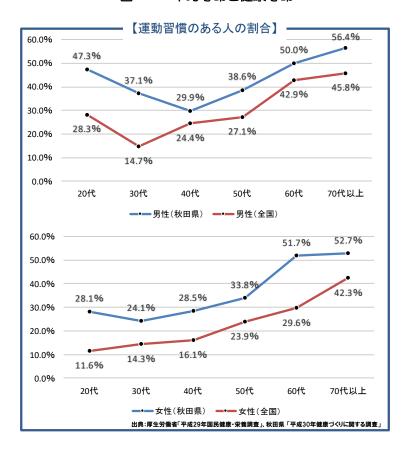


図 2-5 運動習慣のある人の割合







#### (4) 道路網 • 鉄道網

現状	自転車活用に関する課題
〇国道・県道で 1.0m 未満の路肩幅員区間は全 体の約 50%である。	口走行環境の安全性向上が必要。
○各地域の主要都市を中心に新幹線・幹線の鉄 道網が整備済み。	口鉄道事業者等の関係機関との連携による受入体制の強化が必要。

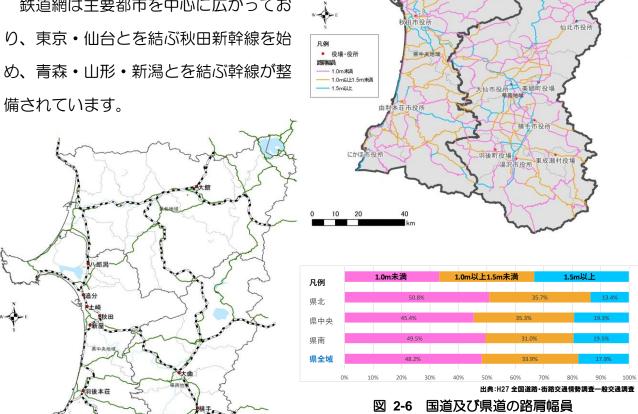
藤里町役場

上小阿仁村役場

33周町役場 井川町役場

秋田県内には、県内各地を結ぶ道路網 が整備されています。しかし、その道路 状況としては、路肩幅員が 1.0m 未満の 道路(国道及び県道)が県全体の約50% となっています。

鉄道網は主要都市を中心に広がってお



出典:国土数値情報「2017 年駅別乗降客数データ」

-- 鉄道

図 2-7 道路網・鉄道網





#### (5) 自転車の利用環境・利用状況

現状	自転車活用に関する課題
<ul><li>○通勤・通学における交通手段は、自動車利用が圧倒的に多く、都市部を中心に渋滞が発生している。</li><li>○高齢者の移動手段として自転車が選ばれる可能性が高い。</li></ul>	□移動手段としての自転車利用の促進が 必要。 □高齢者が安心して自転車を利用できる 環境が必要。

県内の通勤・通学における交通手段では自動車が圧倒的に多く、自転車利用は全体の1割程度です。

秋田県内では自動車利用が多いことから、秋田市内をはじめ、県内各地で自動車交通による渋滞が発生しています。

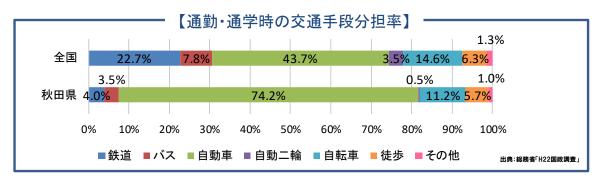


図 2-8 通勤・通学時の交通手段分担率





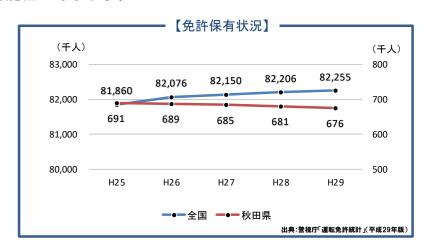
図 2-9 県内の渋滞状況





自動車の免許保有状況は、全国的には微増傾向ですが、秋田県では減少傾向にあります。秋田県の免許保有者に占める高齢者の割合は全国と比べ、5%程度、高い状況にあります。また、秋田県の免許返納者数は、全国と同様に増加傾向にあります。

このことから、今後、高齢者が外出する際の身近な交通手段として、自転車の利用が増加する可能性があります。



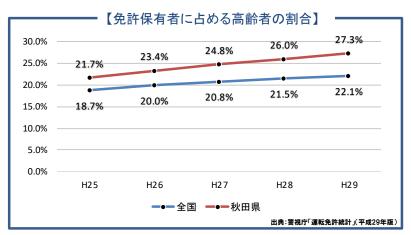




図 2-10 免許保有・返納状況







#### (6) 交通事故

現状	自転車活用に関する課題
<ul> <li>○自転車事故は、対自動車事故が大半を占めている。</li> <li>○自転車は信号無視、自動車は安全不確認の割合が高い。</li> <li>○自転車側が加害者となる事故では、24歳以下が45%を占める。</li> <li>○自転車側が被害者となる死亡事故・重傷事故では、65歳以上が半数を占める。</li> </ul>	□法令や通行ルールの周知が必要。 □自動車利用者に対しても自転車通行を意識した運転を心がけるような啓発活動が必要。 □子どもに対する交通安全教育の強化が必要。 □高齢者が安心して自転車を利用できる環境が必要。

秋田県内の国道・県道における自転車事故は年々減少傾向にあり、全事故に占める 割合も平成 23 年以降 10%を下回っています。平成 23 年以降の 6 年間では 710 件発 生しており、年平均約 118 件となっています。

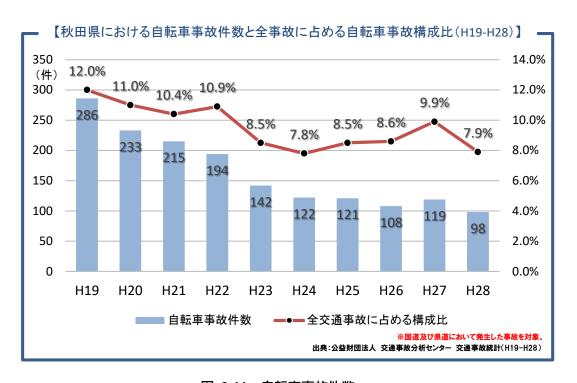


図 2-11 自転車事故件数





自転車事故を当事者類型でみると、自転車対自動車の事故が、大半を占めています。 自転車が加害者となる事故は少なく、大半が被害者となる事故となっています。

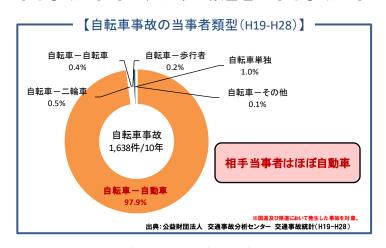


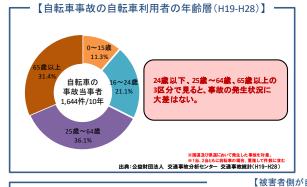
図 2-12 道路利用者別自転車事故発生状況

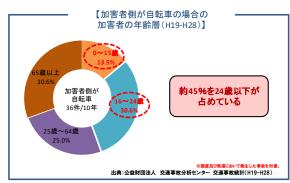
自転車事故における自転車利用者の年齢層は幅広い傾向にあります。

自転車が加害者となる事故では、24歳以下が45%を占めています。

自転車が被害者となる事故のうち、死亡事故・重傷事故に限ると 65 歳以上の高齢者の割合が半数を超えています。

なお、法令違反の内容では安全運転義務違反が約8割を占め、そのうち安全不確認 (前方、左右)が当該違反の約7割を占めています。





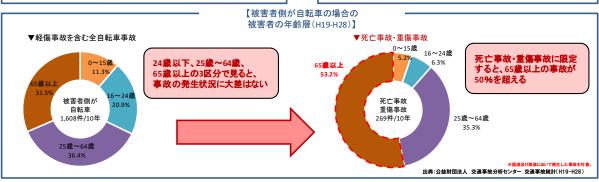


図 2-13 年齢別自転車事故発生状況



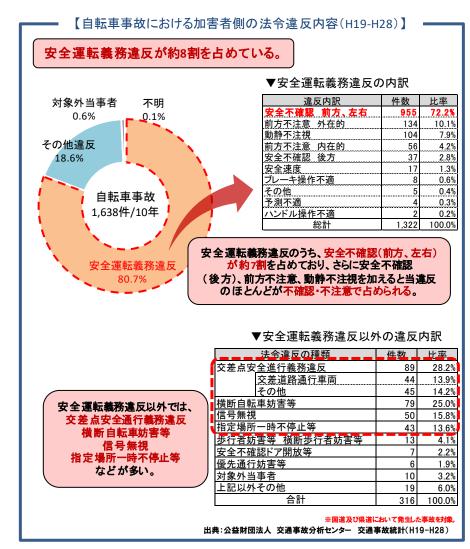


図 2-14 自転車事故における加害者側の法令違反内容







(7) 観光:観光資源、観光入込客数、外国人客数

現状	自転車活用に関する課題
<ul><li>○多様で豊富な観光資源が県内全域にバランスよく存在している。</li><li>○観光入込客数は、横ばい傾向である。</li><li>○外国人客数が増加しているが、全国と比較するとその数は僅かである。</li></ul>	□地勢の特色を活かしたエリア別の事業展開による地域活性化が必要。 □豊富な資源を活かしたサイクル観光の促進が必要。 □外国人観光客が自転車を利用しやすい環境が必要。

秋田県は世界遺産の白神山地をはじめとした自然景観や史跡、豊富な温泉資源などを有しており、海水浴場やスキー場などのレジャー施設も多くあります。観光資源は、地域・ジャンルともに、おおむね県内にバランスよく存在しています。

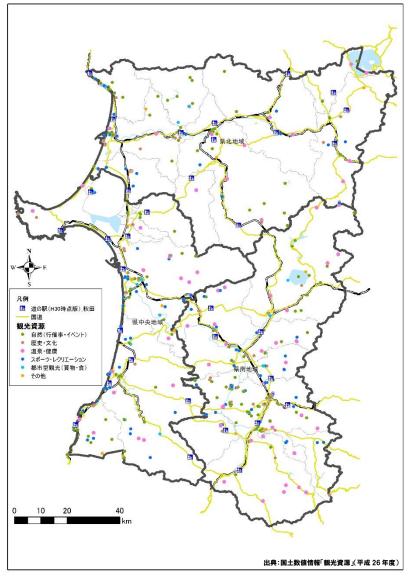


図 2-15 秋田県の観光資源

















秋田県の観光入込客数は、過去 5 年間は概ね 3,200 万人程度で横ばい傾向が続いています。

秋田県内に宿泊する外国人客数は、全国的なインバウンドの増加に伴い、年々増加傾向にあり、平成29年には初の10万人を突破しました。



図 2-16 秋田県の観光入込客数



図 2-17 秋田県の外国人宿泊者数

しかし、全国的にみる と、東北地方が占める割 合はわずか1%程度です。 自転車は免許のいらな い乗り物として外国人観 光客の移動手段に有効で す。



図 2-18 地域別外国人宿泊客数





#### 秋田県内での自転車利用に関する取組

#### (1) 「AKITA 里山サイクリング推進事業」

取組	自転車活用に関する課題
<ul><li>○既にてエリアてコースが設定済みで公式 HPで紹介。</li><li>○道の駅と連携し、利用者のバックアップ体制を整備している。</li></ul>	ロコンテンツに関する広報活動の強化が必要。 口道の駅等の地域拠点との連携による受入体制の強化が必要。

秋田県では、「AKITA 里山サイクリング推進事業」を進めており、令和元年(平成 31年) 度までに既に 7 エリア 7 コースを設定しています。

サイクリングイベントなどを通して、ガイド付きツアーの実施体制を確立し、より 一層の誘客を目指しており、今後は県主体から地域主体の自走を目指しています。

#### 「AKITA 里山サイクリング推進事業」

0

2 5

4

AUTO OF STREET OF STREET

1. 平成28~30年度

#### 可能性調査

- ・受入可能性等に関する調査を実施し、7エリア7コースを 選定。
  - .~。 ① 鹿角・大館エリア
  - 秋田内陸縦貫鉄道北部エリア 秋田内陸縦貫鉄道南部エリア
- 十文字・湯沢エリア
- ⑤ 由利高原鉄道エリア
- ⑥ 秋田市内エリア⑦ 男鹿・五城目エリア

#### 受入環境整備

- ・各エリアに地域ネットワークを設け、情報共有や協力体 制を確立。
  ・各コース上にサイクルステーションの整備。
- (サイクルバー50ヶ所、メンテンスキット33ヶ所設置) ・調査により選定された7エリア7コースの体験プログラム を造成し台湾旅行会社招聘等による検証を実施。

#### 情報発信、誘客促進

- ・専用Webサイトの構築、コースや体験プログラム等の紹
- ・・イメージ動画の撮影、配信。 ・台湾旅行商品サイトでのバナー広告、台湾雑誌掲載。 ・里山サイクリングPRイベント、台湾インフルエンサー招聘。

#### ●課題

・H28~H30の3年間で、受入態勢整備をすすめてきたが、 今後、地域主体の自走に向けては、ガイド付きツアーの 、「AKI TA里山サイクリング」の魅力を周知する必 要がある。

#### 魅力あるコンテンツの確立

#### ●サイクリングイベントの実施

県が主体となって行ってきた里山サイクリングを、 地域主体の自走へと繋げるために、サイクリング イベントを実施し魅力をPRするとともに、イベント を通してモデルとなるガイド付きツアーの実施体 制を確立する。

2. 令和元年度

・「AKITA里山サイクリング」を地元に根付かせる ためにも、サイクリングイベントを通して地元に楽 しさを伝えていく。

#### 【実施内容】

- ★無い母」 これまでに、7エリアフコースを造成したが、その中から リーディングモデルとなるコースを選び、里山サイクリン グを体験出来るサイクリングイベントを実施する。 ・イベントには、一般募集のほか、台湾サイクリストやイン フルエンサー等を招聘し、里山サイクリングの魅力を発信
- ・今後のガイド付きツアーをよりよいものとするため、イベ ントを実施する中で、ガイドの質の向上、体験プログラム のさらなる磨き上げも行う。

【招聘者】
・台湾サイクリストと台湾インフルエンサー 4名
・国内サイクリスト 4名

#### 【開催時期】

•年1回(6月~7月)

#### 3. 令和2年度以降

#### 地域主体の自走へ ●今後の方向性

・これまでは県が主体となって、受入環境整備をし 「AKITA里山サイクリング」を魅力あるコンテンツ として確立してきたので、今後は地域へ引き継ぎ、 継続して実施していく。

#### ●目指す姿

- ・魅力あるコンテンツとして「AKITA里山サイクリ
- ング」を地域が主体となって運営していく。 岐阜県の「飛騨里山サイクリング」のように、年 間を通して外国人が楽しめるコンテンツとして定
- ・コンテンツとして定着することで、サイクリングが 人気である台湾からの、より一層の誘客が図ら れる。

#### 【今後の県としての取組】

・地域主体の自走後も、台湾等のセールスの際に「AKITA里山サイクリング」を紹介する などして、フォローアップをしていく。





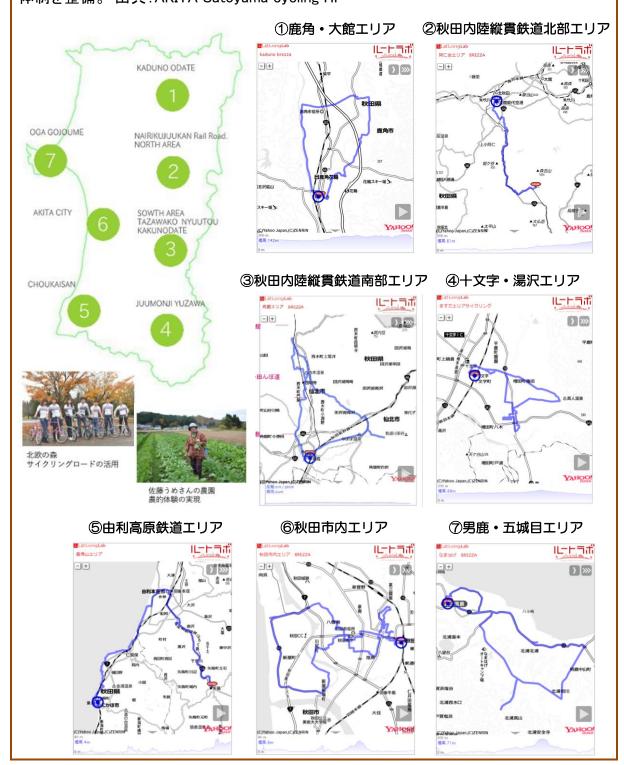






#### 「AKITA 里山サイクリング」モデルコース

公式ホームページでは、7つのモデルコースと、コースごとの体験プログラムやイベントを紹介。「道の駅」と提携し、県内全ての「道の駅」で自転車のメンテナンスキット(パンク修理キット、六角レンチセット、空気入れ)を無償貸出しするなど、利用者へのバックアップ体制を整備。 出典: AKITA Satoyama cycling HP







#### (2) 県内のサイクリング大会

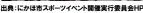
取組	自転車活用に関する課題
〇規模の大きな大会が開催されている。 〇誰でも参加可能な大会が開催されている。	ロコンテンツに関する広報活動の強化が 必要。 ロサイクルスポーツの振興による地域活 性化が必要。

県内ではサイクリングの主な大会として、8つの大会が開催されています。何れも 規模は大きく、「あきた白神・男鹿なまはげライド」は募集人数が800人です。

コース設定も豊富で、タイムレースではない形式も多く、誰でも参加可能なイベン ト性の高いものが増えています。

名称	主催者・問合せ先	実施場所	開催期日	内容・特徴
GREAT EARTH 第5回記 念大会 あきた白神・男鹿 なまはげライド	あきた白神・男鹿なまはげ ライド実行委員会	男鹿市	2019年 5月18日 5月19日	50kmライド&バスツアー、ロングコース(105km)、ショートコース(65km)の3コースあり。50kmライドの帰路はバスツアーとなる。男鹿水族館GAOにて大会前日に前夜祭あり。 【募集:800名】
第6回「鳥海山ブルーラインヒルクライムfrom日本海」	にかほ市観光協会 鳥海山ブルーラインヒルク ライム実行委員会	鳥海山	2019年 6月22日 6月23日	秋田県と山形県にまたがる鳥海山を舞台に2日間にわたっての開催される大会。コース鳥海山5合目鉾立てを目指す旧有料道路の「鳥海ブルーライン」。初日は山形県側から距離15.8km平均勾配7%のコース。2日目は秋田県側から距離19.7km平均勾配7.5%のコース。 【募集:600名】
第32回秋田トライアスロン 芭蕉レース象潟大会	にかほ市スポーツイベント 開催実行委員会	にかほ市	2019年 7月21日	競技内容(全51.5km) スイム1.5km、バイク40km、ラン10km 参加定員:個人350名、リレー20チーム、ちょぺっと(ハーフ)50人、1100名のボランティアが大会をサポートする大規模大会。 【募集: 450名】
第33回「矢島カップMt.鳥 海バイシクルクラシック」	矢島カップMt.鳥海バイシクルクラシック実行委員会・ 秋田県自転車競技連盟	鳥海山	2019年 7月27日 7月28日	タイムトライアルの1stステージ (8km、小学生タイムトライアル:3.3km)、ヒルクライムの2ndステージ(27km、標高1,100m)の2コースあり。 【募集:1975名】
2019行ってクール・ド田 沢湖(第34回秋田県セン チュリーラン大会)	秋田県サイクリング協会	秋田市	2019年 9月1日	100km、160kmの2つのコースを規定時間内に走りぬける競技。レースではなく、信号や交通法規を守り、自分のペースで走る形。コースは角館、田沢湖を含むコースがある。 【募集:300名】
美郷ラベンダーカップ 2019	秋田県自転車競技連盟	美郷町	2019年 9月7日 9月8日	[タイムトライアル・ロード・レース] 美郷町自転車競技場(周長333.333m)を3周(1km)する。 [個人ロードレース] 美郷町ラベンダー園特設周回コース(1周9.6km左まわり) 【募集: 350名】
かまくら・ライド2019	かまくら・ライド実行委員会	横手市	2019年 9月22日	ロング(105km)、ショート(36km)、ファミリー(20km) の3コース。大会前日に前夜祭あり。 【募集:800名】
第18回「鳥海山グルッとー 周MTBサイクリング」	にかほ市スポーツイベント 開催実行委員会 鳥海山グルッと一周MTBサイクリング実行委員会	鳥海山	2019年 10月13日	鳥海山の絶景を活かしたコース。シングルロード、林道、砂利道等オフロード区間等あり。タイムレースではなく、のんびり写真撮影をしながら一日楽しく走ることができる。120km、80km、40kmの3コースあり。 大会前日に交流会あり。 【募集:280名】









出典:GREAT EARTHHP





#### (3) 民間企業・団体の取組:レンタサイクル、サイクルトレイン等

取組	自転車活用に関する課題
<ul><li>○観光案内所等でレンタサイクルを実施している。</li><li>○各鉄道事業者にて、サイクルトレインやレンタサイクルを実施している。</li></ul>	ロコンテンツに関する広報活動の強化が必要。 口鉄道事業者等の関係機関の連携による 受入体制の強化が必要。

駅前や駅の観光案内施設では、民間企業や団体においても自転車の貸出しを行っています。自転車貸出しの際には、駅周辺の散策マップを配布するなど、まちの魅力や見どころを積極的に紹介している施設も見られます。

名称	主催者・問合せ先	実施場所	内容·特徵	
駅レンタサイクル	駅レンタカー秋田営業 所	秋田市	駅レンタカー営業所にて電動アシスト式自転車の貸出を実施。 【20 台 4月1日~11月30日】レンタサイクル営業時間 9:30~19:00 会員証等の提示で50%OFFの特別企画(期間限定)等も実施。	
サイクリング ターミナル	㈱雄和振興公社秋田市 雄和サイクリングターミ ナル	秋田市	グラウンドゴルフ場やレストランのある秋田市雄和観光振興施設内において自転車の貸出(2時間制限)を実施。 レンタサイクル営業時間 9:00~16:30【4月1日~11月30日】 大人用(15台)、子供用(10台)、タンデム(2人乗り4台、敷地内限定)を用意。	
レンタサイクル	(公財)秋田観光コンベンション協会	秋田市	観光案内所にて無料で自転車の貸出を実施。 レンタサイクル営業時間 9:00~18:30(11 月は 17:30 まで) 【11 台 4月1日~11月30日】	
	7717 IIII A		秋田駅にて電動アシスト自転車の有料貸出 10 台	
レンタサイクル	(株)雄和振興公社	秋田市	観光案内所(秋田駅)にて観光向けの無料貸出 10 台 雄和観光振興施設にて施設内での無料貸出	
レンタサイクル	(一社)横手市観光協会	横手市	横手駅にて有料貸出4台	
レンタサイクル	道の駅十文字	横手市		
e-Bike(高機能電動 アシスト付きスポー ツバイク)を核とし たレンタサイクル事 業	男鹿市観光協会 DMO 推進室(平成 29 年 3 月 に男鹿市観光協会が日 本版 DMO 候補法人とし て観光庁から登録)	男鹿市	道の駅十文字にて無料貸出 6 台 平成 31 年度からの取組予定。 男鹿駅内の男鹿市観光協会で自転車の貸出を実施予定。 レンタルバイク(e-Bike:高機能電動アシスト付きスポーツバイク 2 台(増加計画あり)、ロードバイクの導入も検討中) 【4 月 1 日~11 月 30 日を予定】 クラウドファンディングで資金調達し事業を展開中。	
レンタサイクル	男鹿観光協会(DMO)	男鹿市	男鹿自転舎(シーガル) (男鹿駅周辺) にて e-Bike・ロードバイクの有料貸出 e-Bike4 台、ロードバイク 4 台	
レンタサイクル	由利地域観光推進機構	由利本荘市	由利高原(サイクリングターミナルやまゆり)にて観光向けの有料貸出	
ちょい乗り自転車レンタルサービス	秋田内陸縦貫鉄道㈱	北秋田市	無料で自転車の貸出を実施。降雨・降雪時には利用を制限。 阿仁合駅 5月14日~11月4日(9:00~16:00 電動アシスト付き 2台) 米内沢駅 6月21日~11月4日(7:00~15:00 シティサイクル 4台) 合川駅 7月14日~11月4日(7:30~14:30 電動アシスト付き 3台)	
レンタサイクル	(協組)田沢湖共栄パレス	仙北市	田沢湖畔(共栄パレス)にて観光向けの有料貸出 100 台	
レンタサイクル	田村林業	仙北市	田沢湖畔にて観光向けの有料貸出 50 台	
レンタサイクル	(一社)田沢湖·角館観 光協会	仙北市	角館駅にて観光向けの有料貸出	
レンタサイクル	・下田自転車 ・花場タクシー案内所	仙北市	JR角館駅前2箇所にて自転車の貸出を実施。 下田自転車【100台 路面に雪がなければ営業】 花場タクシー案内所【12台 路面に雪がなければ営業】	







出典:一般社団法人 田沢湖·角館観光協会HP





鉄道事業者(JR 東日本、秋田内陸縦貫鉄道及び由利高原鉄道)ではサイクルトレインの運行などの取組を実施しています。

#### なべっこライド(JR 東日本)

JR東日本秋田支社、(一社)男鹿市観光協会、男鹿市では、男鹿周辺観光の取組として サイクルイベントを実施。鉄道を利用するサイクリスト向けに、男鹿線にてサイクルトレインを運行。

往復の JR 券とイベント(秋のなべっこライド)参加料をパックとした旅行商品として販売。







#### 自転車輸送サービス(サイクルトレイン)(秋田内陸縦貫鉄道)

区間:西鷹巣駅~角館駅 ※鷹巣駅では利用できない

期間:5月12日~10月8日(一部除く)

料金:無料(別途運賃が必要)

対象列車:

(平日)

鷹巣駅・阿仁合駅・角館駅を9時~16時に発車する列車

(土日祝日及び7月23日~8月20日)

鷹巣駅・阿仁合駅・角館駅を6時~18時に発車する列車

※2018年の実績



### おばこ号サイクルトレイン (由利高原鉄道 鳥海山ろく線)

区間:矢島駅~薬師堂駅 ※羽後本荘駅では利用できない

期間:2018年は、3月24日~11月25日/2019年は、4月1日~10月31日

料金:無料(別途運賃が必要)

対象列車:

矢島駅9:40発~14:46発、羽後本荘駅10:43発~15:50発の5往復(2018年) 矢島駅10:43発~14:46発、羽後本荘駅12:00発~15:50発の4往復(2019年)





出典:由利高原鉄道株式会社 HP





#### (4) 各市町村の自転車に関する活動

取組	自転車活用に関する課題
〇一部市町村でレンタサイクルの実施やサイクリングコースの設定をしている。	ロコンテンツに関する広報活動の強化が 必要。

鹿角市や大館市では観光利用者向けレンタサイクルを実施しており、何れも無料で 貸出しを行っています。横手市をはじめ、サイクリングコースを設定している市町村 もあり、地域の資源を活かしたコース設定を行っています。

市町村名		事業主体	
ברניד ושנוו	形態	内容	争未工件
能代市	レンタルサイクル	ニツ井駅にて観光向けの無料貸出。7台	能代市
横手市	サイクリング	3 つのサイクリングコースを紹介したマップ「ぶらチャリ」を発行。公共施設など 7 か所に、ロードバイクなどを留めることができる秋田杉のスタンドを設置。	横手市
大館市	レンタサイクル	JR大館駅待合室内にある観光案内所にて、無料で貸出。 貸出は観光目的の利用者に限る。12 台	大館市 観光協会
男鹿市	サイクリング	なべっこライド 鉄道事業者と連携して2コースのパックを提供。	JR 東日本 男鹿市観光協会 男鹿市
鹿角市	レンタサイクル	観光案内所(鹿角花輪駅)、道の駅「かづの」など、5 つの拠点にて観光向 けの自転車無料貸出サービスを行っている。案内所3台、道の駅3台	鹿角市
大仙市 仙北市 美郷町	サイクリング	大仙市、仙北市、美郷町にまたがるサイクリングコース。 自然や歴史資源、有名観光地を経由する全 10 コース。	大仙市 仙北市 美郷町
仙北市	サイクリング	田沢湖周回道路(サイクリング) 田沢湖の周回道路を利用した約 20km のサイクリングロード	仙北市











MAP	コース名	西鄉	こんな人に おすすめ	コースの魅力
	1 みずほの里ロングライドコース 上級者向け	約80.8km	とことん 使りたい人	10コース中、一番ロングでハードなコース。みずほの里ロードはアップダウンも あるので、とことん走りたい人におすすめ。連成感が感じられるコース。
	2 美郷ラベンダーコース 中級者向け	約23.5km	きれいな花を 見たい	みずほの里ロングライトコースの途中にある用遊コース。珍しい白いラベンダー が咲き誇る、初夏サイクリングがおすすめです。
	③ 瑠璃色の田沢湖半周コース 上級者向け	約42.3km	走りと観光を 楽しみたい	美しい田沢湖を望む、観光色の強いコース。一方、田沢湖から角館駅まで結 構走り応えもあるので、名所と走り、両方楽しみたい人におすすめ。
	4 瑠璃色の田沢湖一周コース 中級者向け	約34.1km	観光を 楽しみたい	超璃色の田沢湖を一周するコース。風光明媚で名所、史跡も多数ある見どこ ろ満載のコース。湖畔のコースはアップダウンもか川
	5 渓谷・神社・武家屋敷散策コース 中級者向け	約38.1km	観光を 楽しみたい	角館武家屋敷など有名な観光地や、知られざる名所を巡る観光色の強い コース。途中で自転車を降りて散策も楽しめます。
	6 悠久の時にふれる払田柵跡コース 初級者向け	約20.6km	歷史好き	平安時代の史跡・払田様跡や国指定名勝・旧池田氏夏園が見どころのコース。 途中 は田んぼの中を走り抜ける、のんびりと走りたい人、家族連れににおすすめコース。
	7 文化と歴史と湧水コース 初級者向け 情報	約27.9km	田んぽの風景を 楽しみたい	「花火のまち」大鹿の街なかを抜け、のどかな田んぽの中を走るコース。地元の 人とふれあいたい方はこのコースをどうぞ。
	图 気分爽快! 角間川周遊コース 初級者向け 情報	約26.0km	のんびり 楽しみたい	角間川の土手の上を走るコース。風に吹かれながらのんびり、爽やかに走りた い人におすすめです。飲み物は携帯しておきましょう。
	9 美郷湧水・街なか散策コース 初級者向け	約27.2km	人と ふれ合いたい	湧水が集まる六郷地区を走るコース。老舗の菓子店やおしゃれなカフェなどもあるので、決まったルートだけでなくあちこち走り回ってみると面白い。
	10 平安の後三年合戦コース 初級者向け 情報	約23.8km	静かに のんぴりしたい	田んぽはもちろん、静虚な神社や静かで雄大な公園などがある、全体的に静 かなコース、サイクリング初心者にもおすすめです。

大仙市、仙北市、美郷町 サイクリングコース

出典:大仙市HP







#### (5) 交通安全教育

取組	自転車活用に関する課題
<ul><li>○県内高校に交通安全講習会の年2回開催を 依頼。</li><li>○自転車指導警告情報を共有。</li><li>○県内の教育機関で交通安全指導者研修会を 実施。</li></ul>	ロ子どもに対する交通安全教育の強化が 必要。

県内の高校において、自転車の安全を含む交通安全講習会を年2回開催するよう依頼・通知を行っています。

加えて、毎月県警から情報提供を受けている自転車指導警告状況を、学校・教育関係機関で共有し、指導資料としています。

毎年開催している「交通安全指導研修会」では、自転車の交通安全対策等の内容を 取り上げ、県内の学校教員等に周知しています。

#### 交通安全講習会

#### 県内の高校において、自転車の安全を 含む交通安全講習会を年2回開催するよ う依頼・通知。

警察、JAF、自動車学校等に講師を依頼。

#### 【実施事例】

- ・交通事故の発生状況・原因の講話
- ・ 自転車安全利用 5 則の推進の説明
- 危険予測
- 事故後の対応要領 等

#### 自転車指導警告 状況の情報共有

毎月県警から情報提供を受けている 各中学校、高等学校及び特別支援学校ご との自転車指導警告状況を、市町村教育 委員会、教育庁の関係課等と情報共有 し、指導資料としている。

### 交通安全指導者 研修会

毎年開催している「交通安全指導研修会」では、自転車の安全対策等の内容を取り上げており、県内の幼・小・中学校、高等学校、特別支援学校の教員等が出席している。

出典:秋田県保健体育課

また、秋田県自転車軽自動車商業協同組合では、小・中・高等学校を対象として、 年間約80校に出向いて通学用自転車の点検を行っているほか、3会場において安全 講習会を実施しています。

さらに、自転車通学モデル校の推進として、3校に対して生徒自らが自転車の点検 をできるよう、マニュアルとなるDVDを配布しています。





### 2-3 秋田県内の自転車利用実態

秋田県内の自転車利用実態を把握するため、全国の自転車利用者のうち秋田県内で自転車を利用したことがある方を対象にWEBアンケート調査を実施しました。

#### (1) 自転車での走行頻度

自転車利用実態	自転車活用に関する課題
<ul><li>○趣味・観光ともに、年1回以下の利用が多くの割合を占める。</li><li>○日常利用では、月1回程度の利用が約4割を占める。</li></ul>	□サイクルスポーツの振興による地域の 活性化が必要。 □豊富な資源を活かしたサイクル観光の 促進が必要。 □移動手段としての自転車利用の促進が 必要。

趣味での走行頻度は、年2~5回が最も多く、次いで数年に1回程度となっています。 観光での走行頻度は、これまでに1回が最も多く、次いで数年に1回程度となっていま す。日常での走行頻度は、月に1回程度が4割弱と最も多くなっています。

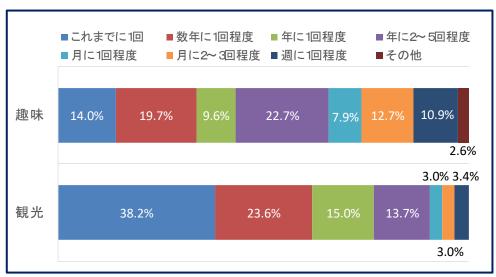


図 2-19 自転車での走行頻度:趣味、観光

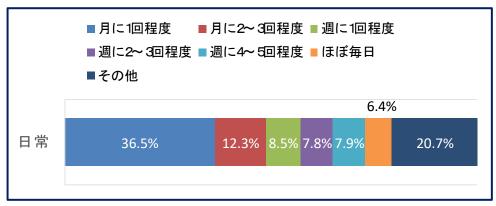


図 2-20 自転車での走行頻度:日常





#### (2) 自転車出発地までの移動手段

自転車利用実態	自転車活用に関する課題
○観光時は、約半数が鉄道を利用している。	口鉄道事業者等の関係機関との連携による受入体制の強化が必要。

趣味で自転車を利用する場合、自宅から自転車で移動する人が約2/3を占めています。一方で、観光で自転車を利用する場合、自転車出発地まで鉄道を利用する人が約半数を占めています。

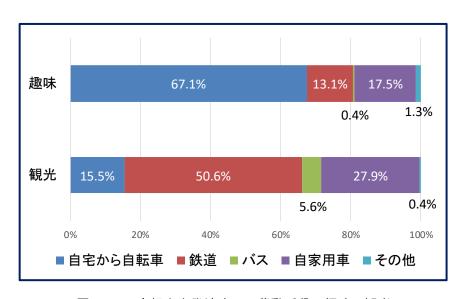


図 2-21 自転車出発地までの移動手段: 趣味、観光





#### (3) 立ち寄り場所

自転車利用実態	自転車活用に関する課題
○趣味・観光ともに、道の駅の利用が多い。	口道の駅等の地域拠点との連携による受 入体制の強化が必要。

立ち寄り場所は、趣味ではコンビニエンスストアが最も多く、次いで道の駅となっています。観光では、道の駅、観光・史跡・文化施設の順になっています。

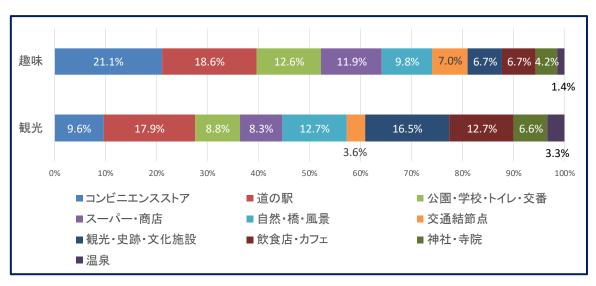


図 2-22 立ち寄り場所:趣味、観光

#### (4) 宿泊の有無

自転車利用実態	自転車活用に関する課題
〇観光での利用の際、約8割が宿泊を伴う。	口宿泊施設等の関係機関の連携による受 入体制の強化が必要。

趣味で利用する際は日帰りが約6割ですが、観光で利用する際は宿泊が約8割あります。

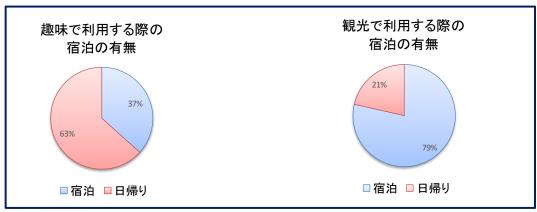


図 2-23 宿泊の有無:趣味、観光



### (5) 走行環境に関する自由意見

自転車利用実態	自転車活用に関する課題
〇走行環境が悪いと回答した人が約6割。	口走行環境の安全性向上が必要。

自由意見では、走行環境は悪いという意見が多くありました。

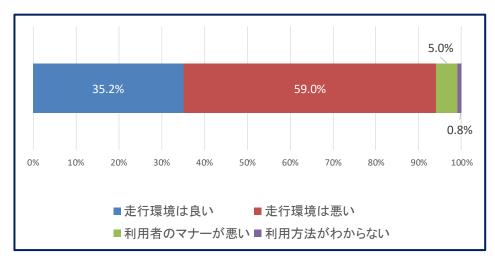


図 2-24 走行環境に関する自由意見







## 3. 目指すべき将来の姿

### 3-1 目指すべき将来の姿

極めて身近な交通手段である自転車の活用が、交通混雑の緩和、県民の健康増進、観光の振興等、多様なメリットを包含することを踏まえ、県内における自転車活用の拡大を目指すべき将来の姿とします。しかし、これまで秋田県には自転車活用の専門計画が存在せず、現状において活用拡大に向けて多くの課題があり、多方面からの課題解決が求められます。

これらを踏まえ、本計画では、県内自転車活用の拡大に向けて、多様な主体が協働で 行う「基盤づくり」を目的として、

### 「みんなでつくる、

### 自転車を安全・快適に活用することができる秋田」

を5年後に目指すべき将来の姿とします。

#### 3-2 実現に向けた計画目標

「みんなでつくる、自転車を安全・快適に活用することができる秋田」の実現のため、「まちづくり」、「健康・スポーツ」、「観光」、「安全」の4つの分野における計画目標を設定しました。



図 3-1 分野と計画目標





### 3-3 目標達成のために実施すべき施策

分野ごとに、自転車活用に関する課題を解決できる取組を、実施すべき施策として位置付けました。

#### <u>解決が必要</u>な課題

- ○地勢の特色を活かしたエリア別の事業展開 による地域活性化が必要
- ○高齢者が安心して自転車を利用できる環境 が必要
- ○走行環境の安全性向上が必要
- ○移動手段としての自転車利用の促進が必要
- ○自転車活用による老若男女幅広い世代の 健康増進が必要
- ○地勢の特色を活かしたエリア別の事業展開 による地域活性化が必要【再掲】
- ○サイクルスポーツの振興による地域活性化 が必要
- ○コンテンツに関する広報活動の強化が必要
- ○地勢の特色を活かしたエリア別の事業展開 による地域活性化が必要【再掲】
- ○豊富な資源を活かしたサイクル観光の促進 が必要
- ○鉄道事業者等の関係機関の連携による受 入体制の強化が必要
- ○外国人観光客が自転車を利用しやすい環 境が必要
- ○コンテンツに関する広報活動の強化が必要
- ○道の駅等の地域拠点との連携による受入 体制の強化が必要
- ○宿泊施設等の関係機関の連携による受入 体制の強化が必要
- ○高齢者が安心して自転車を利用できる環境 が必要【再掲】
- ○走行環境の安全性向上が必要【再掲】
- ○法令や通行ルールの周知が必要
- ○自動車利用者に対しても自転車通行を意識 した運転を心がけるような啓発活動が必要
- ○子どもに対する交通安全教育の強化が必要

#### 計画の目標

#### まちづくり

安全で円滑な 自転車利用環境の 整備

#### 健康 スポーツ

自転車活用による 健康増進と、 サイクルスポーツの 振興

#### 実施すべき施策

- ! 自転車ネットワーク 計画の策定
- ||. 自転車走行環境の 整備
- |||. 自転車利用促進に 関する広報啓発
- !. 自転車活用による健康増進の広報啓発
- ||. サイクルスポーツの 促進

### 観光

受入体制の 強化と豊富な観光 資源を活かした サイクルツーリズム の促進

- I. サイクリスト受入環境 の構築
- ||. サイクルツーリズムに 関する情報発信

### 安全

自転車利用に 対する安全対策 の推進

- l. 交通安全意識向上 を図る広報啓発
- 自転車損害賠償保 険への加入促進
- |||. 子どもが安全に利用できる環境の構築

#### 図 3-2 計画の目標と実施すべき施策





## 4. 実施すべき施策

## 4-1 まちづくり:安全で円滑な自転車利用環境の整備

### まちづくり

### 安全で円滑な 自転車利用環境の整備

### 実施すべき 施策

- ! 自転車ネットワーク計画の策定
- II. 自転車走行環境の整備
- ※ 自転車利用促進に関する広報啓発

### まちづくり施策 I

#### 自転車ネットワーク計画の策定

- ①秋田県内で安全・快適に自転車を活用できるような、広域的な自転車ネットワークの 構築
- ②市町村に対する研修会の実施等、自転車ネットワーク計画を含む市町村自転車活用推進計画策定の支援
- ③自転車ネットワーク計画に基づく、レンタサイクル施設等を示した自転車ロードマップの作成

#### 「自転車ネットワーク計画」

安全で快適に自転車を活用できるよう、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離され た自転車走行環境を効率的・効果的に整備していくため、また、県内外のサイクリスト の自転車利用を促進するため、自転車ネットワークを構築する。



出典:地方版自転車活用推進計画の手引き(案)





### まちづくり施策Ⅱ 自転車走行環境の整備

- ①自転車ネットワークに位置付けられた各路線における適切な形態(自転車通行帯、車道混在等)での走行環境の整備
- ②都市計画マスタープランや立地適正化計画など、まちづくりの計画との整合を図ったうえでの、 自転車走行環境の整備
- ③自転車走行環境の安全性確保のための、無電柱化の推進
- ④ネットワークに位置付けられた各路線における、適切な維持管理の実施

#### 「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」

歩行者、自転車の安全性、快適性の向上の観点から、路線毎に交通状況や道路状況を踏まえて、自転車通行空間の整備形態を選定するものとする。





自転車専用通行帯 (明田地下道)

車道混在型(ガイドラインより)

出典:安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン

#### まちづくり施策Ⅲ

#### 自転車利用促進に関する広報啓発

①渋滞緩和等のための自転車の利用促進に向けた広報啓発の実施

#### 「自転車利用促進に関する広報啓発」

(a)公共交通と組み合わせた転換例



(b)自転車単独での転換例



マイカーから自転車への転換イメージ【出典:環境省】

出典:地方版自転車活用推進計画の手引き(案)





### 4-2 健康・スポーツ: 自転車活用による健康増進とサイクルスポーツ の振興

### 健康 スポーツ

### 自転車活用による健康増進と、 サイクルスポーツの振興

# 実施すべき 施策

- I. 自転車活用による健康増進の広報啓発
- Ⅲ サイクルスポーツの促進

### 健康・スポーツ施策 [

### 自転車活用による健康増進の広報啓発

- ①自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の実施
- ②自転車通勤や自転車の業務利用拡大を促すための広報啓発の実施

#### 「自転車通勤導入に関する手引き」(自転車活用推進官民連携協議会)

事業者活動における自転車通勤や業務利用を拡大するため、令和元年5月に「自転車通勤導入に関する手引き」が策定されている。この手引きは、事業者や従業員の視点から自転車通勤制度の導入/実施における課題などに対応した制度設計を行えるものとなっている。

#### トピック

#### ○自転車通勤企業としてのイメージアップがメディアなどへの露出拡大に寄与

花王株式会社 和歌山工場では、従業員の運動不足の解消や健康状態の改善などを図るため、自転車健康通勤プログラムを実施したところ、自転車通勤に積極的な企業としてイメージアップ、認知度が向上し、講演やメディアなどでの露出拡大につながっています。



図 3第1回全国シクロサミット IN 和歌山での講演の様子 【出典: 花王株式会社 和歌山工場】

出典:「自転車通勤導入に関する手引き」 (自転車活用推進官民連携協議会、令和元年5月)





### 健康・スポーツ施策 II サイクルスポーツの促進

- ①サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう、関係機関に対する既設自転車競技場の市 民開放等の協力の要請
- ②ファットバイク等を活用した冬季サイクルイベントの検討

#### 「スポーツ立県あきた」宣言

秋田県では、スポーツを秋田の活力と発展のシンボルとして、スポーツを通じた秋田の元気づくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上など、スポーツ振興を県民運動として展開するとともに、スポーツ王国復活に向けた取組を強化するため、平成22年9月2日に「スポーツ立県あきた」を宣言している。



出典:「秋田県スポーツ振興基本計計画」

(秋田県、平成22年3月)







### 4-3 観光:受入体制の強化と豊富な観光資源を活かしたサイクルツー リズムの促進

観光

受入体制の強化と豊富な観光資源を活かした サイクルツーリズムの促進

実施すべき 施策

- I. サイクリスト受入環境の構築
- Ⅲ. サイクルツーリズムに関する情報発信

### 観光施策 Ι サイクリスト受入環境の構築

- ①主要アクセスポイント(空港、鉄道、道の駅等)における、レンタサイクル等の利用や 必要情報の入手等の機能を備えた「ゲートウェイ」の整備
- ②室内での自転車保管や洗濯機能等を備えたサイクリストに優しい宿泊施設を確保する ための、関係者に対する協力の要請
- ③サイクルトレインの実施拡大に関する検討

#### 「AKITA 里山サイクリング推進事業」

7 エリア 7 コースを設定 し、公式ホームページでは、 7 つのモデルコースと、コー スごとの体験プログラムやイ ベントを紹介している。

「道の駅」と提携し、県内全 ての「道の駅」で自転車のメ ンテナンスキット(パンク修 理キット、六角レンチセット、 空気入れ)を無償貸出しする など、利用者へのバックアッ プ体制を整備している。







### 観光施策Ⅱ

### サイクルツーリズムに関する情報発信

- ①ホームページ、SNS 及びパンフレット等の情報媒体の作成と観光案内所や鉄道駅等の 交通拠点、および宿泊施設などでの情報提供
- ②多言語化など訪日外国人を考慮した情報発信の実施



#### Nairikujuukan Rail road South Area

3

Local railways which run through Oou Mountain range. 內陸線縱貫鐵道南部區域

搭乘小火車深入罕見秘境,或是沿著奥羽山林道愜意騎行。

#### 内陸縦貫鉄道南部エリア

奥羽山脈に沿って走る内陸縦貫鉄道沿線南部エリア、角館武家屋敷、田沢湖、 乳頭温泉、人気スポットが続くエリアです。





里山サイクリング事業では、ホームページを多言語化して情報発信を実施







#### 4-4 安全: 自転車利用に対する安全対策の推進

安全

### 自転車利用に対する 安全対策の推進

実施すべき 施策

- I. 交通安全意識向上のための広報啓発
- II. 自転車損害賠償保険への加入促進
- III. 子どもが安全に利用できる環境の構築

### 安全施策 交通安全意識向上のための広報啓発

- ①民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のポスター等を配布することによる、全 ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知
- ②自転車走行環境の整備に合わせて、整備形態に応じた通行ルールの啓蒙ポスターを配布 する等の、利用者への広報啓発の実施
- ③通勤通学時をはじめとした自転車利用時におけるヘルメット着用の促進に向けた広報 啓発の実施
- ④冬期間及び雨天時における自転車利用の自粛を含めた安全利用の意識向上に関する広報啓発の実施

#### 「自転車の安全利用推進運動」

自転車利用者の交通安全意識の高揚を図り、車両としての交通ルールの遵守と交通マナーの向上を促進することにより、自転車乗用中の交通事故防止と自転車利用者による危険・迷惑行為の防止を徹底することを目的に実施している。強調期間は4月、5月の2か月で、主な推進事項は以下の通り。

- ・自転車利用者に対する安全意識の啓発 ・家庭における交通安全教育
- ・学校における交通安全教育
- 地域 職場における交通安全教育
- ・自動車運転者に対する交通安全意識の啓発





## 安全施策Ⅱ 自転車損害賠償保険への加入促進

①自転車損害賠償保険等の加入促進を図るための、条例による保険への加入の義務化等の 検討

#### ルールやマナーの認知状況

	車道通行時には、左 側に寄って通行しな ければならない。	自転車道などがある 道路では、その場所 を通行すべきである。	歩道がない路側帯で は歩行者の通行を妨 げてはいけない	一時停止の標識では 自転車も停止しなけ ればならない
自転車保険加入者	93.1%	94.9%	92.6%	84.7%
自転車保険非加入者	84.3%	87.6%	83.2%	74.0%

ルールやマナーの認知/遵守率は、保険加入者が非加入者に比べて総じて高い。

出典:自転車の交通ルールに関する意識調査報告書(自転車産業振興協会)

## 安全施策Ⅲ 子どもが安全に利用できる環境の構築

- ①各校における交通安全教育の実施
- ②幼・小・中・高・特別支援学校の教員への交通安全指導者研修会の実施
- ③自転車指導警告状況の市町村教育委員会等との情報共有
- ④通学路の合同点検結果を踏まえた、交通安全の確保に必要な対策の実施
- ⑤通学路安全推進事業における、自転車の視点も踏まえた通学路の総合的安全対策の実施



交通安全教室の状況



教員に対する研修会



通学路の安全点検





# 5. 秋田県自転車ネットワーク計画

#### 5-1 計画策定の目的

安全で快適に自転車を活用できるよう、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車走行環境を効率的・効果的に整備していくため、また、県内外のサイクリストの秋田県内での自転車利用を促進するため、自転車が走行しやすい路線で形成された自転車ネットワークを構築します。

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(平成 28 年改訂)では、各市町村はこれに基づいた「自転車ネットワーク計画」の策定を求められており、現在は市町村自転車活用推進計画の中に位置付けることが望ましいとされています。

市町村自転車ネットワーク計画では、主に日常利用や市町村内での観光利用等が想定されます。

これに対し、秋田県自転車ネットワーク計画は、県全体を対象として自転車が利用 しやすい軸となるルートを定めるため、県内の各地域つないだ広域的な路線で形成し ます。

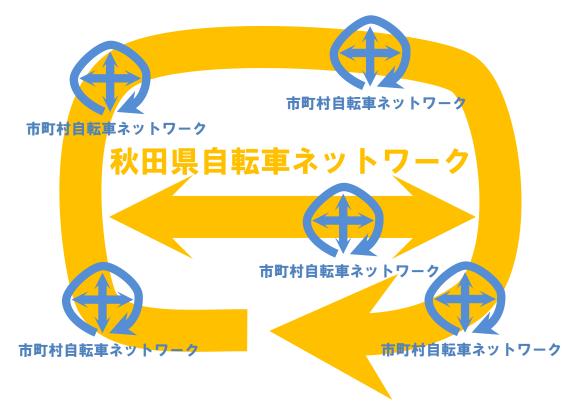


図 5-1 秋田県自転車ネットワーク計画と市町村自転車ネットワークの役割





## 5-2 ネットワークの設定方法

- ①広域的なネットワークを設定します。
- ②既存のサイクリングルートを最大限活用します。
- ③ 「市町村自転車ネットワーク計画」と連携できるようなネットワークを設定します。

これらの考え方を踏まえたうえで、既存のサイクリングルート等を重ね合わせ、それらを補完し、結びつけることで、広域的な連続性を確保し、「秋田県自転車ネットワーク」を設定します。

補完するための新規ルートについては、交通量の多い幹線道路を極力さけるものと しますが、やむを得ず幹線道路が組み込まれる場合は構想ルートとして位置づけ、高 速道路等へ交通の転換が進み、交通量が減少してからネットワークとして結合します。

また、既存のサイクリングルートにおいて拠点として設定されている空港、鉄道駅、 道の駅等は、秋田県自転車ネットワーク計画においても主要拠点として位置づけます。 主要拠点の詳細は、「参考資料」の通りです。

なお、今後の社会情勢の変化等、必要に応じて、ネットワークに位置付ける路線は 見直していくこととします。

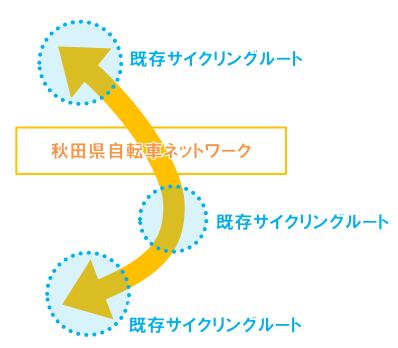


図 5-2 秋田県自転車ネットワークの設定方法

## 5. 秋田県自転車ネットワーク計画



# 5-3 既存のサイクリングルート

秋田県には、以下のサイクリングルートが設定されています。

#### 表 5-1 秋田県の既存のサイクリングルート

	KADUNO ODATE
	Nairikujuukan RailRoad
	Nairikujuukan Rail road South Area
里山サイクリング	Juumonji & Yuzawa Area
	CHOUKAISAN
	AKITA CITY
	Oga Peninsula & Gojoume
	みずほの里ロングライドコース
	気分爽快!角間川周遊コース
	渓谷・神社・武家屋敷散策コース
	四季を楽しむ!ロングライドコース
	美郷ラベンダーコース
NORTHTIME BIKEWAY	美郷湧水・街なか散策コース
	文化と歴史と湧水コース
	平安の後三年合戦コース
	悠久の時にふれる払田柵跡コース
	瑠璃色の田沢湖一周コース
	望璃色の田沢湖半周コース
	雄和仁別自転車道
自転車専用道路	秋田河辺雄和自転車道
A 1. 1 370/2/4	秋田男鹿自転車道
	サイクリング横手めぐりコース 約15km
横手市サイクリングマップ	サイクリング増田十文字コース 約16km
「ぶらチャリ」	サイクリング横手駅周辺コース 約05km
	ニツ森ヒルクライム(距離: 27.6km   最大標高差: 728m   獲得標高: 744m)
	本道米代線 (通称米代フォレストライン) (距離:39.0km   最大標高差:204m   獲得標高:701m)
	************************************
	藤里~八峰フォレストライン (距離: 55.4km   最大標高差: 213m   獲得標高: 891m)
	遊の駅ふたつい~八峰白神カフェライド (距離: 67.7km   最大標高差: 40m   獲得標高: 206m)
白神サイクリングコース	選切別ぶたフいっ人喋ロ杯ガフェブイド (距離・0.7.KIII 取入係高差・40III) 獲得係高・200III/ 米代フォレストライン周回ライド (距離:83.4km   最大標高差:283m   獲得標高:914m)
ロボッイノッシノコ・ス	三種町房住山ヒルクライム & 大潟平坦コース (距離: 95.7km   最大標高差: 138m   獲得標高: 339m)
	三種叫房住山ビルグノイム&入海十旦コース (距離・95.7km   取入係同差・136m   獲得係同・339m)   2018グレートアースあきた白神男鹿Ride白神セクション (距離:100.7km   最大標高差:88m   獲得標高:625m)
	2018グレートアースのさた日仲男庭RIGUEI1神でグション(距離・100.7kml   東入標高差・80ml   接待標高・623ml   砂丘温泉ゆめろん発男鹿半島周遊(距離:107.7km   最大標高差:205m   獲得標高:1292m)
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	八峰十二湖ライン (距離: 55.4km   最大標高差: 272m   獲得標高: 620m)
	二ツ井地区周回(距離: 56.0km   最大標高差: 191m   獲得標高: 316m)
GREAT EARTH 第5回記念大会	DAY1白神山地・日帰り温泉・きりたんぼ50kmライド
あきた白神・男鹿なまはげライド	秋田男鹿半島の魅力を走りつくせ!ぐるっと一周ロングコース(105km)
	絶景の西海岸おいしいとこどりショートコース(65km)
	2019行ってクール・ド田沢湖(第34回秋田県センチュリーラン大会)コース
	第6回「鳥海山ブルーラインヒルクライムfrom日本海」
サイクリングイベント	第32回秋田トライアスロン芭蕉レース象潟大会
	矢島カップ Mt.鳥海バイシクルクラシック
	かまくら・ライド2019
	美郷ラベンダーカップ 2019 ラベンダー園周回コース





## 5-4 秋田県自転車ネットワーク計画

既存のサイクリングルートが設定されているエリアを結びつけると、2本の縦軸と3本の横軸による広域的なサイクリングルートが浮かび上がります。この軸を基本として、 秋田県自転車ネットワークを設定します。

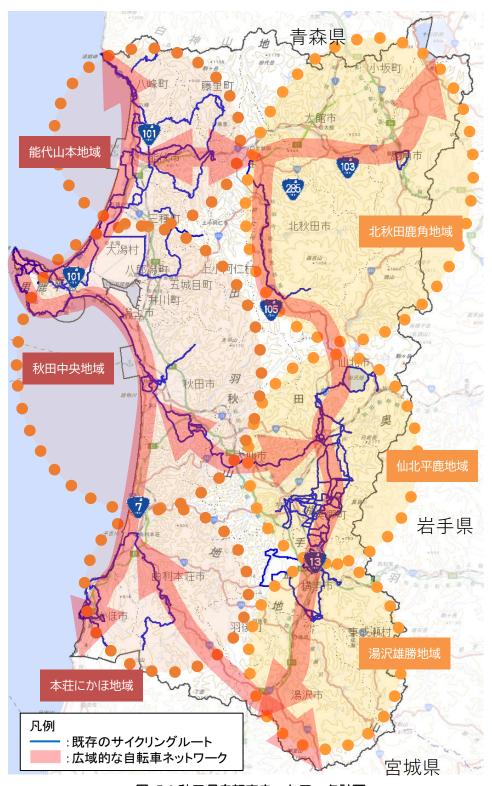
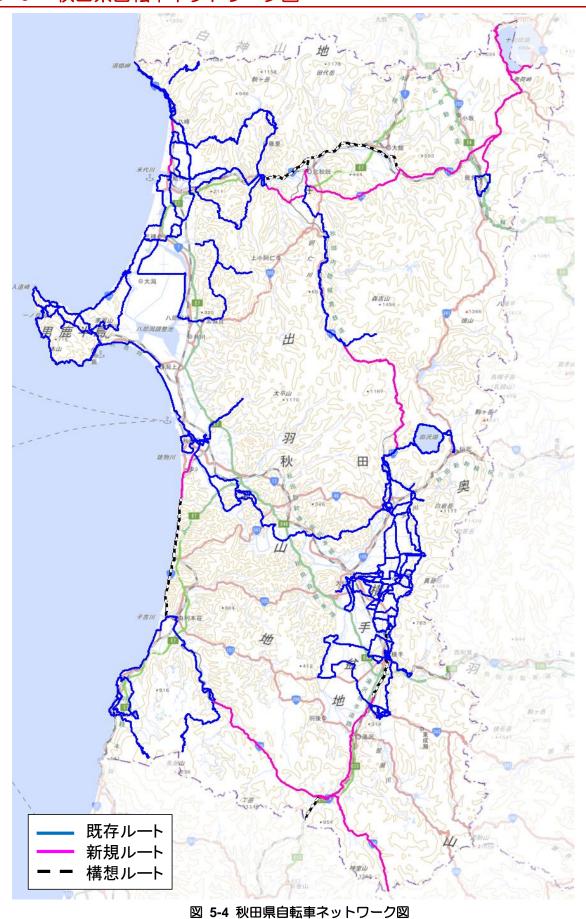


図 5-3 秋田県自転車ネットワーク計画





# 5-5 秋田県自転車ネットワーク図





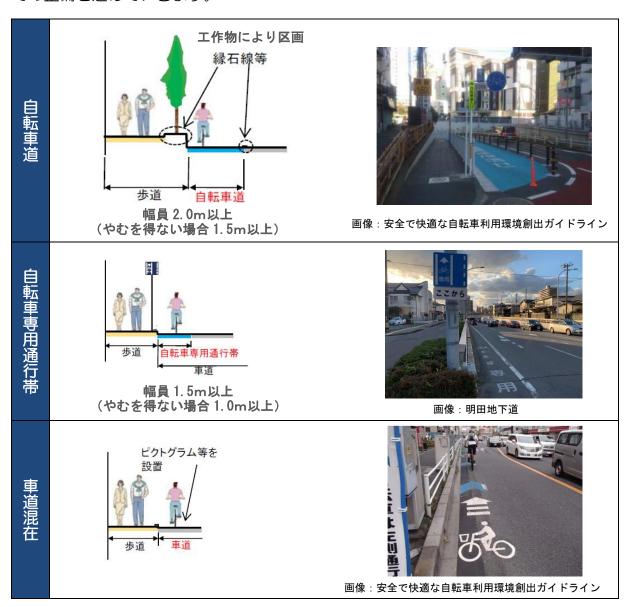


# 6. 自転車走行環境の整備方針

## 6-1 秋田県自転車ネットワーク計画に選定した路線の整備の方向性

「秋田県自転車ネットワーク計画」に選定された路線は、「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」(以下、ガイドライン)に基づき自転車走行環境の整備を図っていきます。

その際、交通量等を勘案して、自転車道、自転車通行帯、車道混在それぞれの形態 で適切に整備していきますが、整備が当面困難な場合には、暫定形態として車道混在 での整備を進めていきます。







## 6-2 秋田県自転車ネットワーク路線の路面表示内容

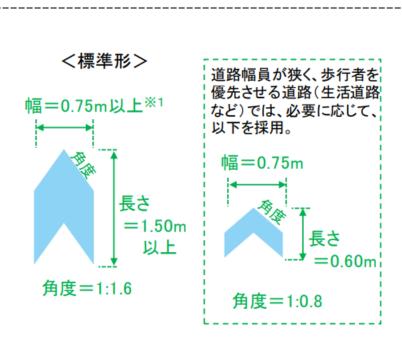
路面表示については、路線全体で統一された整備手法を用いることが好ましいため、 標準形を設定します。

#### (1) 矢羽根型路面表示

矢羽根型路面表示の形状はガイドライン(w=75cm)を採用します。

設置間隔は市街地部や交差点部ではガイドラインに準じて 10mとしますが、郊外部では 40m間隔で設置することを基本とします。

ただし、設置箇所ごとの実情に合わせてそれぞれを変更することも可能とします。



※上記を採用としますが、設置箇所の景観や道路形状等を考慮して色や幅を変更することも可能 とします。

#### 【設置間隔(基本)】

● 市街地部:10m ● 郊外部:40m

※上記を基本としますが、設置箇所ごとの視認性や幅員構成等を考慮し変更も可能とします。





#### (2) 自転車ピクトグラム

自転車ピクトグラムの形状は、ガイドラインの記載例を採用します。ガイドラインでは、自転車ピクトグラムは法定外表示のため、自転車利用者とドライバーの双方に誤解を与えないよう、「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」で定められた道路標示「普通自転車歩道通行可(114 の 2)」と類似したデザインとしないものとされています。









# 7. 計画の推進体制

# 7-1 取組の実施主体

表 7-1 各取組の実施主体

					地土区	•	宝施	主体					
	計画目標/実施すべき施策/取組み	自転車競技連盟	サイクリング協会	鉄道事業者	交通企画課	交通規制課警察本部	観光振興課観光文化スポーツ部	スポーツ 振興課観光文化スポーツ 部	健康づくり推進課健康福祉部	県民生活環境 部	都 市 建 計 画 課	道建路設課部	保健体育課
目標1:まちつ	くり(安全で円滑な自転車利用環境の整備)			1				1	1				
施策 I 自転	車ネットワーク計画の策定		,	,									
1 - I - ①	秋田県内で安全・快適に自転車を活用できるような、広域的な自転車ネットワークの構築											0	
1- I -@	市町村に対する研修会の実施等、自転車ネットワーク計画 を含む市町村版自転車活用推進計画策定の支援											0	
1 - I - ③	自転車ネットワーク計画に基づく、レンタサイクル施設等を											0	
施策 11 自転	示した自転車ロードマップの作成 車 <b>走行環境の整備</b>												
1-11-①	自転車ネットワークに位置付けられた各路線における適切な形態(自転車通行帯、車道混在等)での走行環境の整備										0	0	
1-11-2	都市計画マスタープランや立地適正化計画など、まちづくり の計画との整合を図ったうえでの、自転車走行環境の整備										0		
1-Ⅱ-③	自転車走行環境の安全性確保のための、無電柱化の推 進										0	0	
1 – II –(4)	ネットワークに位置付けられた各路線における、適切な維											0	
	持管理の実施 車利用促進に関する広報啓発												
1-Ⅲ-①	渋滞緩和等のための自転車の利用促進に向けた広報啓										0	0	
	発の実施 スポーツ(自転車活用による健康増進と、サイクル	スポー	ツの塩	租)									
	車活用による健康増進の広報啓発	<u> </u>	<b>Ͻ ∨</b> Ͻ 3/K :	<del>/</del>									
2- I -①	自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発の実施 自転車通勤や自転車の業務利用拡大を促すための広報								0				
2-I-2	啓発の実施								0				
施策Ⅱ サイク	ウルスポーツの促進 サイクリスポーツを息託で輝わ起したこと。 関係機関に		1										
2-Ⅱ-①	サイクルスポーツを身近で慣れ親しめるよう、関係機関に 対する既設自転車競技場の市民開放等の協力の要請	0						0					
2-II-(2)	ファットバイク等を活用した冬季サイクルイベントの検討	0	0	O /R W									
	受入体制の強化と豊富な観光資源を活かしたサイ プリスト受入環境の構築	יטענט.	ーリスム	いル理	.)								
	主要アクセスポイント(空港、鉄道、道の駅等)における、レ						_						
3-1-①	ンタサイクル等の利用や必要情報の入手等の機能を備え た「ゲートウェイ」の整備 室内での自転車保管や洗濯機能等を備えたサイクリストに			0			0						
3-I-2	優しい宿泊施設を確保するための、関係者に対する協力の 要請						0						
3-I-3 ##################################	サイクルトレインの実施拡大に関する検討 ウルツーリズムに関する情報発信			0									
3-II-(1)	ホームページ、SNS及びパンフレット等の情報媒体の作成と観光案内所や鉄道駅等の交通拠点、および宿泊施設な						0						
3-11-(2)	どでの情報提供 多言語化など訪日外国人を考慮した情報発信の実施						0						
	自転車利用に対する安全対策の推進)		3	\$		1		\$			1		
	安全意識向上を図る広報啓発												
4-I-①	民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のポスター 等を配布することによる、全ての年齢層の利用者に対する 自転車の通行ルール等の周知				0					0			
4-I-@	自転車通行空間の整備に合わせて、整備形態に応じた通 行ルールの啓蒙ポスターを配布する等の、利用者への広				0					0			
4-I-3	報啓発の実施 通勤通学時をはじめとした自転車利用時におけるヘルメット着用の促進に向けた広報啓発の実施				0					0			
4-I-④	冬期間及び雨天時における自転車利用の自粛を含めた安				0					0			
	全利用の意識向上に関する広報啓発の実施 車損害賠償保険への加入促進		1	1	I .	1							
4-II-①	自転車損害賠償保険等の加入促進を図るための、条例に									0			
施策皿 子ど	よる保険への加入の義務化等の検討 もが安全に利用できる環境の構築		3			1							
4-Ⅲ-①	各校における交通安全教育の実施												0
4-Ⅲ-②	幼・小・中・高・特別支援学校の教員への交通安全指導者 研修会の実施												0
4-Ⅲ-③	自転車指導警告状況の市町村教育委員会等との情報共有					0							0
4-Ⅲ-④	通学路の合同点検結果を踏まえた、交通安全の確保に必要な対策の実施 通学路安全推進事業における、自転車の視点も踏まえた					0						0	
4-Ⅲ-⑤	通学路の総合的安全対策の実施												0





## 7-2 実施状況のフォローアップ・計画見直し

#### (1) フォローアップと見直しの考え方

計画の推進期間内においては、毎年、進捗状況を PDCA サイクルに基づいて管理していきます。

また、指標を設定した取組については、その指標を用いつつ実施状況をフォローアップします。

なお、本計画の実施状況や、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて、本計画の見直しを行います。また、国の推進計画において改定等がなされた場合には、改定内容と当該計画の記載内容との整合性を確認した上で、必要に応じて取組等を再設定します。



図 7-1 PDCA サイクル

#### (2) フォローアップに用いる指標

計画の実施状況のフォローアップには、以下の指標を用いることとします。

■自転車活用推進計画を策定した市町村数

実績(R1)	目標(R6)
0	21

■健康寿命

実績(H28)	目標(R6)			
男性 71.21 年	男性 73.71年			
女性 74.53 年	女性 76.77年			

#### ■道の駅の利用者数

【代表4道の駅(たかのす、あきた港、象潟、おがち)】

実績(H30)	目標(R6)
3,507千人	3,717千人

■自転車事故による死傷者数

実績(H30)	目標(R6)
197人	現状より減少

# 秋田県自転車活用推進計画

- ■令和2年1月
- ■発行・編集 秋田県建設部 道路課

住所 〒010-8570 秋田県秋田市山王4丁目 1-1 電話 018-860-2483(直通)

ホームページ https://www.pref.akita.lg.jp